

事 務 連 絡  
令和 3 年 12 月 20 日

都道府県  
各 指定都市 障害保健福祉主管課（室） 御中  
中 核 市

厚生労働省社会・援護局  
障害保健福祉部障害福祉課

### 障害福祉サービス等情報公表システムにおいて保有する情報の公表について

障害福祉行政の推進につきましては、日頃から御尽力を賜り厚く御礼申し上げます。  
昨年度はオープンデータに係るアンケートにご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

さて、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）において、国及び地方公共団体はオープンデータに取り組むことが義務付けられており、令和 2 年 12 月 3 日に開催された第 5 回オープンデータ官民ラウンドテーブルにおいて「既に情報公表システムにおいて公開されている事業所情報について、一覧で公開すること」との要望がありました。

つきましては、毎年度 3 月末時点及び 9 月末時点（今年度のみ 11 月末時点）の公表情報から別表の項目について、csv 形式（事業所一覧形式）により WAMNET（下記アドレス）に掲載する予定（令和 4 年 1 月中旬頃）ですので、ご承知おき下さい。

【WAMNET > 障害福祉サービス等情報検索】

<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/sfkopendata/>

【参考：オープンデータ官民ラウンドテーブル】

[https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon\\_bunka/data\\_ryutsuseibi/opendata.html](https://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/senmon_bunka/data_ryutsuseibi/opendata.html)

今回の対応により、これまで「障害福祉サービス等情報公表システムにおける都道府県等公表データの取扱いに関する申合せ事項（令和 2 年 3 月 19 日付申合せ）」に基づき実施しておりました依頼等は概ね無くなることを想定しております。

また、別添のとおり事業所向けの事務連絡を作成しておりますので、管内の障害福祉サービス事業所等に対して周知をお願いいたします。

【問い合わせ先】

厚生労働省社会・援護局

障害保健福祉部障害福祉課 評価・基準係

T E L : 03-5253-1111（内線）3036

(別表)

基本情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 都道府県コード又は市区町村コード</li><li>・ NO (※システム内の固有の番号、連番)</li><li>・ 指定機関名</li></ul>
法人情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人の名称</li><li>・ 法人の名称_かな</li><li>・ 法人番号</li><li>・ 法人住所 (市区町村)</li><li>・ 法人住所 (番地以降)</li><li>・ 法人電話番号</li><li>・ 法人 FAX 番号</li><li>・ 法人 URL</li></ul>
事業所情報	<ul style="list-style-type: none"><li>・ サービス種別</li><li>・ 事業所の名称</li><li>・ 事業所の名称_かな</li><li>・ 事業所番号</li><li>・ 事業所住所 (市区町村)</li><li>・ 事業所住所 (番地以降)</li><li>・ 事業所電話番号</li><li>・ 事業所 FAX 番号</li><li>・ 事業所 URL</li><li>・ 事業所緯度</li><li>・ 事業所経度</li><li>・ 利用可能な時間帯 (平日)</li><li>・ 利用可能な時間帯 (土曜)</li><li>・ 利用可能な時間帯 (日曜)</li><li>・ 利用可能な時間帯 (祝日)</li><li>・ 定休日</li><li>・ 利用可能曜日特記事項 (留意事項)</li><li>・ 定員</li></ul>